

○第36回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和6年9月6日（金）14：00～16：59

議事概要：

（1）農薬（キノクラミン）の食品健康影響評価について

・継続審議となった。

\* 除草剤で、水稻、れんこん等に使用します。今回、再評価の対象とされています。

（2）農薬（ペントキサゾン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ペントキサゾンの許容一日摂取量（ADI）を0.23 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正のうえ、食品安全委員会に報告することとなった。

\* 除草剤で、稲、ひえ等に使用します。今回、再評価の対象とされています。